

独立行政法人日本スポーツ振興センターにおける 第3期スポーツ基本計画期間中の主な成果等について

令和7年11月28日（金）

独立行政法人日本スポーツ振興センター

第3期スポーツ基本計画期間中の主な成果①

2024年パリオリンピック・パラリンピック競技大会におけるサポート

JOC、JPCとの協働チームによる「協働コンサルテーション」を通じて各競技団体の強化戦略プランの実効化を支援するとともに、アスリートが良好なコンディションで競技に臨めるよう、診療機能の更なる強化や、2024年パリオリンピック・パラリンピック競技大会期間中に「JSCサポート拠点※」を整備するなど、日本代表選手団へ多方面からサポートを実施

※ JSCサポート拠点は、スポーツ庁委託事業「ハイパフォーマンス・サポート事業」の一環として実施



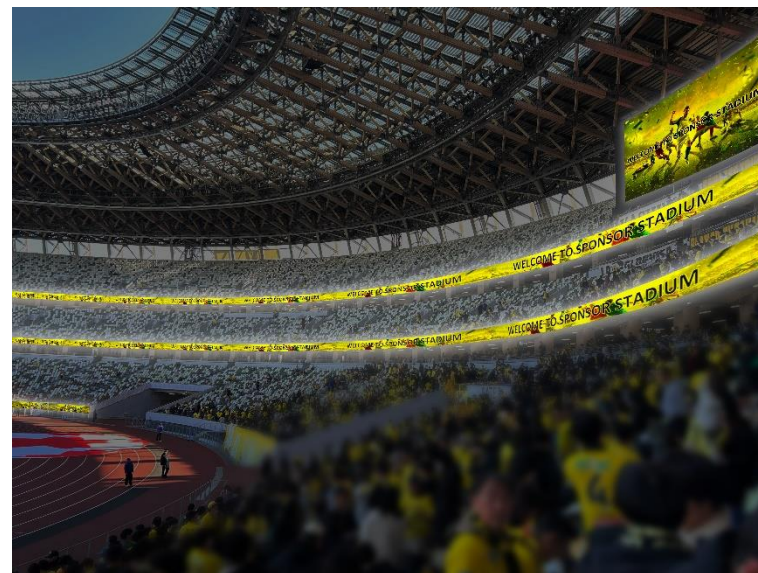
第3期スポーツ基本計画期間中の主な成果②

国立競技場の運営管理に関する民間事業化

国立競技場の運営管理について、令和7年4月からコンセッション（公共施設等運営権）方式を導入し、特別目的会社（株式会社ジャパンナショナルスタジアム・エンターテインメント）による事業を開始

代表企業：株式会社 NTT ドコモ

構成企業：前田建設工業株式会社、SMFL みらいパートナーズ株式会社、
公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）



©株式会社ジャパンナショナルスタジアム・エンターテインメント

第3期スポーツ基本計画期間中の主な成果③

「WINNER」の販売開始

令和4年9月にサッカー又はバスケットボールの1試合の試合結果や競技会の優勝チーム等を予想する「WINNER」の販売を開始

過去最高の売上げ達成

TVCMタレントをはじめとしたプロモーションの刷新などの施策を行い、2年連続で過去最高の売上げを更新（令和6年度は、1,336億円の売上げを達成）

スポーツ振興のために活用される助成財源も過去最高額を確保



これからももっと、私はスポーツを楽しむんだ。

卒業生24年。バスケットボールは、
成績の200倍もの楽しさがあるボールは、
なかなか言うことを聞いてくれない。

それでも、体を動かすだけで気持ちがいい。
初対面でもあっという間に仲良になれる。
競技人としての楽しさと違う、
スポーツの楽しさに出会えた。



JSCが実施している事業①

スポーツ施設の運営及びスポーツの振興に関する事業

各種スポーツの国際大会やイベント等を開催するスポーツ施設の管理・運営を行っています。また、登山に関する指導者等の養成及び情報提供業務を行う「国立登山研修所」、そしてスポーツ文化の歴史と伝統を伝える「秩父宮記念スポーツ博物館・図書館」の管理運営業務を行っています。

国立競技場



国立代々木競技場（第一体育館・第二体育館）



秩父宮ラグビー場



国立登山研修所



秩父宮記念スポーツ博物館・図書館



JSCが実施している事業②

国際競技力向上のための研究・支援等に関する事業

ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）は、オリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉え、国立スポーツ科学センター（JISS）とナショナルトレーニングセンター（NTC）が持つスポーツ医・科学研究、スポーツ医・科学、情報等のサポート及び高度な科学的トレーニング環境を提供し、各種スポーツ資源の開発等を行います。このような取組を通じ、ハイパフォーマンススポーツの強化に貢献しています。

国際競技大会等における優れた成績

国際競技力の向上のための取組



JSCが実施している事業③

スポーツ振興のための助成業務及びスポーツくじの実施

地域におけるスポーツ環境の整備・充実、未来のトップアスリートの発掘・育成、国際競技力の向上など、我が国のスポーツの普及・振興を図るため、スポーツ振興事業助成（スポーツ振興くじ助成、スポーツ振興基金助成、競技強化支援事業助成及び競技力向上事業助成）を行っています。



楽しみ方に合わせて選べるスポーツくじのラインナップ



好きな1試合を選んで予想



複数試合を楽しく予想



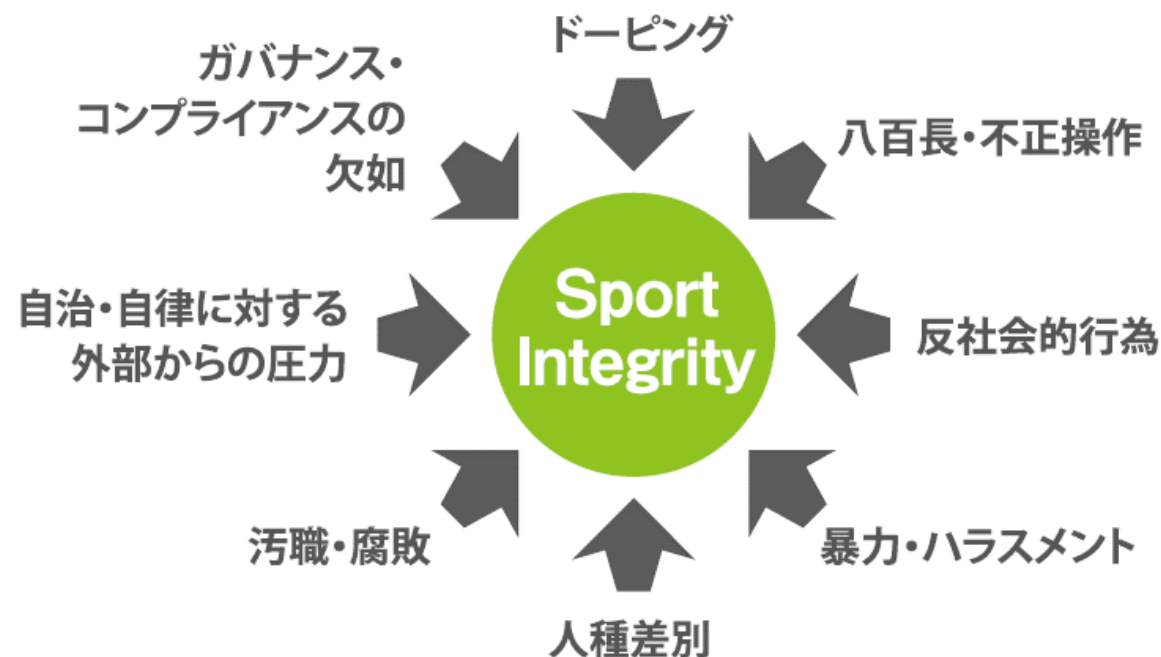
予想いらずの完全運任せ

JSCが実施している事業④

スポーツ・インテグリティの確保に関する事業

JSCでは、2014年から「スポーツ・インテグリティ・ユニット」を設置し、スポーツにおける様々な脅威から、スポーツの安全・公正・公平などを守る取組を実施することにより、スポーツ及びスポーツ団体の価値や高潔性が損なわれることなく、社会の中で存続・発展し続けるための土台づくりに貢献しています。

スポーツ・インテグリティを脅かす要因



JSCが実施している事業⑤

学校安全のための災害共済給付事業

学校の管理下における児童生徒等の災害に関する医療費等の給付及び学校等における事故防止のための情報提供を行っています。



国・学校等の設置者・保護者の三者による互助共済制度

